

田原市ぐるりんバス運行事業者審査要領

令和 4 年 月 日

田原市ぐるりんバス運行事業者審査要領に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の方法

「田原市ぐるりんバス運行事業者選定委員会」（以下選定委員会）を開催する。

- (1) 選定委員会では、参加者から提出された書類と、プレゼンテーションにより審査を行う。
- (2) 選定委員会の委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、「別表 3 事業者選定採点基準」に基づいて審査を行う。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、審査結果の総得点の最高得点者を最優秀提案者に決定する。最高得点の者が 2 者以上になった場合は、非価格要素の提案の得点の高い者を選定する。なお、提案が 1 件のみであった場合は、その提案者と協議の上、決定する。

2 選定委員会委員

選定委員会の委員は、6 名とする。(事後公表)

委員長は委員の互選により就任し、会務を処理する。

やむをえない理由により出席できない場合は、部課の他の者を充てることができる。

選定委員会の事務局は、街づくり推進課に置き、事務局職員がこの庶務を処理する(委員に指名された者を除く)。

3 得点配分と採点

(1) 得点配分

審査員 1 人の点数は 100 点とし、得点配分は次のとおりとする。

価格要素得点 35 点 非価格要素得点 65 点

※各項目の配点は、「別表 1 得点配分表」のとおり

(2) 得点化の考え方

得点化の考え方は「別表 2 得点化の考え方」のとおりとする。

(3) 最低基準の設定

事業者採点基準の非価格要素得点のうち、以下の項目において評価点 0 の評価を受けた提案者は、最高得点者となった場合も、最優秀提案者に決定しない。

B：運行業務の実施力 3, 4, 5

C：運行の安全確保策 1, 2

4 審査結果の通知

書面により参加者全員に通知する。

別表1 (得点配分表)

【価格要素得点】

A : 運行経費	1. 運行経費の見積金額 (総合評価)	35点
	小計	35点

【非価格要素得点】

B : 運行業務の実施力	1. 運行実績 (総合評価)	8点
	2. 国土交通省による処分の状況 (総合評価)	4点
	3. 乗務員の確保体制等	4点
	4. 車両点検状況等	4点
	5. 予備車両の状況 (総合評価)	4点
C : 運行の安全確保策	1. 安全運行対策	8点
	2. 災害、事故等発生時の緊急対応能力	8点
D : 利用者の利便性向上	1. 乗務員等の教育・サービス向上体制・高齢者等への配慮	8点
	2. 苦情への対応体制	4点
	3. 利用者の増加策としての利用促進等の取組	4点
E : 地域貢献	1. 市内本店・支店若しくは営業所の設置 (総合評価)	3点
	2. その他、田原市や地域社会に貢献している事業 (総合評価)	2点
F : その他	1. その他 (総合評価、感染症対策)	4点
	小計	65点

別表2 (得点化の考え方)

【価格要素の得点化の考え方】

提案者中、提案価格が最低となった提案に対し、35点を提案価格点として付与する。他の応募者については、以下の数式で算出した点数を提案価格点として付与する。得点は、小数点第二位以下を四捨五入し、小数点第一位までの値とする。

$$\text{提案価格点} = \text{配点 (35点)} \times \frac{\text{最低の提案価格}}{\text{提案価格}}$$

【非価格要素の得点化の考え方】

提案者中、最高の評価点を獲得した提案に、満点 (65点) を付与する。他の提案者の評価点については、以下の数式に従い補正する。なお、補正する得点は、小数点第二位以下を四捨五入し、小数点第一位までの値とする。

$$\text{補正式} \\ Q_x = \text{配点 (65点)} \times \frac{Q'_x}{Q'_o}$$

Q_x : 提案Xの提案の評価点 (補正後)

Q'_x : 提案Xの提案の評価点 (補正前)

Q'_o : 応募者中で最高の提案の評価点を獲得した提案の評価点 (補正前)

事業者選定採点基準

別表3

価格要素 (35点)

No.	項目	評価点
A : 運行経費		
1	運行経費の見積金額	
総合 評価	<p>[提案価格点の計算式]</p> $\text{提案価格点} = \text{配点 (35点)} \times \frac{\text{最低の提案価格}}{\text{提案価格}}$	

非価格要素 (65点)

No.	項目	評価点
B : 運行業務の実施力		
1	運行実績 (一般乗合バス事業)	
総合 評価	類似業務も含めて実績を有していない。	0
	類似業務の実績を有している。	2
	一般乗合バス事業の実績は有しているが、現に実施していない。	4
	一般乗合バス事業を現に実施している。	6
	一般乗合バス事業を現に実施しており、 10年以上の実績がある。	8
2	国土交通省による処分の状況	
総合 評価	過去3年以内に受けている処分や重大事故が 3回以上ある。	0
	過去1年以内に処分を受けている又は重大事故を起こしている。	1
	過去1年以上2年未満に処分を受けている又は重大事故を起こしている。	2
	過去2年以上3年未満に処分を受けている又は重大事故を起こしていない。	3
	過去3年以内に処分を受けていない。重大事故を起こしていない。	4
3	乗務員の確保体制等	
[採点の視点]		
●専任乗務者の確保、適正な乗務員等の管理体制が整っているか		
個別 評価	実施体制が十分でない。	0
	実施体制及び人員配置において、標準よりやや劣っている。	1
	標準的な実施体制が確保されており、実施されている。	2
	標準よりやや優れた実施体制がなされている。	3
	相当優れた実施体制が確保されている。	4
4	車両点検状況等	
[採点の視点]		
●日常的な車両点検や整備体制が整っているか		
個別 評価	実施体制が十分でない。	0
	実施体制及び人員配置において、標準よりやや劣っている。	1
	標準的な実施体制が確保されており、実施されている。	2
	標準よりやや優れた実施体制がなされている。	3
	相当優れた実施体制が確保されている。	4

5 予備車両、増便対応等の状況		
[採点の視点]		
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急対応時の代替予備車両が整っているか ●増便や緊急時の路線（バス停）までの所要時間は適切か 		
総合 評価	予備車両、増便対応等の状況が十分でない。	0
	予備車両、増便対応等の状況が標準よりやや劣っている。	1
	予備車両、増便対応等の状況が標準である。	2
	予備車両、増便対応等の状況が標準よりやや優れている。	3
	予備車両、増便対応等の状況が相当優れている。	4
C：運行の安全確保策		
1 安全運行対策		
[採点の視点]		
<ul style="list-style-type: none"> ●安全運行に関する乗務員等への指導・教育体制・マニュアルが整っているか ●その他安全管理に関する独自の取組を行っているか 		
個別 評価	安全運行対策において、十分でない。	0
	安全運行対策において、標準よりやや劣っている。	2
	標準的な安全運行対策が確保されており、実施されている。	4
	標準よりやや優れた安全運行対策がなされている。	6
	標準より相当優れた安全運行対策が確保されている。	8
2 災害、事故等発生時の緊急対応能力		
[採点の視点]		
<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の連絡処理体制が整っているか ●緊急時の人員配置体制が整っているか ●事故等発生時の損害賠償体制が整っているか 		
個別 評価	災害、事故等発生に対し、対応能力がまったくない。	0
	災害、事故等発生に対し、対応能力が極めて低い。	2
	災害、事故等発生に対し、能力を備えているが、標準よりやや劣っている。	4
	災害、事故等発生に対し、標準的な対応能力を備えている。	6
	災害、事故等発生に対し、優れた対応能力を備えている。	8
D：利用者の利便性向上策		
1 乗務員等の教育・サービス向上体制、高齢者等への配慮等		
[採点の視点]		
<ul style="list-style-type: none"> ●運転技術、接客マナー等向上のための研修体制が整っているか ●利用者のサービス向上に向けた取組があるか ●高齢者・障害者等への配慮の有無、内容 		
個別 評価	教育・サービス向上体制、高齢者への配慮が極めて悪い。	0
	教育・サービス向上体制、高齢者への配慮が不十分。	2
	教育・サービス向上体制、高齢者への配慮が標準的。	4
	教育・サービス向上体制、高齢者への配慮が優れている。	6
	教育・サービス向上体制、高齢者への配慮が極めて優れている。	8

2 苦情への対応体制		
[採点の視点] ●苦情等への対応体制・マニュアルが整っているか		
個別 評価	苦情対応体制・マニュアルが極めて悪い。	0
	苦情対応体制・マニュアルが不十分。	1
	苦情対応体制・マニュアルが標準的。	2
	苦情対応体制・マニュアルが優れている。	3
	苦情対応体制・マニュアルが極めて優れている。	4
3 利用者の増加策としての主体的な利用促進等の取組		
[採点の視点] ●利用者の増加策として利用促進等の事業に取り組んでいるか ●取り組む意欲は十分か		
個別 評価	利用促進等事業の実施予定がない。	0
	利用促進等事業の実施予定がある。	1
	利用促進等事業を主体的に年間1回実施予定である。	2
	利用促進等事業を主体的に年間2回実施予定である。	3
	利用促進等事業を主体的に年間3回以上実施予定である。	4
E：地域貢献		
1 市内本店・支店若しくは営業所の設置		
総合 評価	田原市内に本店・支店若しくは営業所なし	0
	田原市内に支店若しくは営業所あり	1
	田原市内に本店あり	3
2 その他、田原市や地域社会に貢献している事業		
[採点の視点] ●田原市や地域社会に貢献している事業を行っている。		
総合 評価	田原市や地域社会に貢献している事業を行っていない。	0
	田原市や地域社会に貢献している事業を行っている。	1
	田原市や地域社会に貢献している事業を多数行っており、特に田原市に貢献している。	2
F：その他		
1 その他PR等		
[採点の視点] ●その他PRの内容等が優れていたかどうか。 ●その他運行（評価項目以外）に関する質問に対する評価はどうであったか。 ●感染症対策を実施しているか。 ●その他		
総合 評価	不十分である。	0
	標準的である。	2
	優れている。	4